

スーパ－定期「富蔵」

現在新規お取り扱いを終了しております。

(2012年11月12日現在)

1. 商品名（愛称）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自由金利型定期預金（M型）〈単利型〉〈複利型〉 （愛称：スーパ－定期「富蔵」）
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご退職から1年6ヵ月以内の個人のお客さま ①ご退職から1年6ヵ月以内とは、ご退職日の属する月から1年6ヵ月後の月末までとします。 ②原則、お申込時に「退職所得の源泉徴収票」などのご退職時期を確認できる書類（写）をご提示いただきます。 ③当行がご用意いたします「退職金ご相談シート」のご記入が必要になります。 ④お申し込みは一人さま1回限りとさせていただきます。 ⑤当行で他のご退職者専用商品をご利用いただいたお客さまはお預け入れできません。
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型方式 1年、2年、3年、4年、5年 ・ 満期日指定方式 1年超5年未満 ・ 定型方式の場合はお預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取り扱いができます。 ※自動継続をご利用の場合、継続後の利率はお預入期間および金額階層に応じた継続日のスーパ－定期の店頭表示利率が適用されます。
4. お預入方法 (1) お預入方法 (2) お預入金額 (3) お預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括してお預け入れいただきます。 ・ 100万円以上 ・ 1円単位
5. お支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日に一括してお支払いします。なお、満期日が銀行休業日の場合は、翌営業日からのお支払いとなります。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ お預入時の利率を約定利率として満期日まで適用します。 ・ 自動継続のお取り扱いをされた場合、継続後の利率はお預入期間および金額階層に応じた継続日のスーパ－定期の店頭表示利率が適用されます。 ・ スーパ－定期「富蔵」の利率適用は、初回のみとなります。 <p>〈単利型〉の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 〔お預入期間1年のもの〕は、あらかじめ指定された下記A、B①またはB②のいずれかの方法によりお支払いします。 A 満期日に一括してお支払いします。 B①（3ヵ月ごとの中間利払いを指定した場合） お預入日から満期日の1ヵ月前の応当日の前日までの間に到来するお預入日の3ヵ月ごとの応当日に中間利払いを行います。 中間利払いの利率は通帳記載の中間利払利率（年利）とします。

(3) 計算方法	<p>B②（6 ヶ月ごとの中間利払いを指定した場合） お預入日から満期日の 1 ヶ月前の応当日の前日までの間に到来するお預入日の 6 ヶ月ごとの応当日に中間利払いを行います。 中間利払いの利率は通帳記載の中間利払利率（年利）とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〔お預入期間 1 年超のもの〕は、あらかじめ指定された下記 B①または B②のいずれかの方法によりお支払いします。 <p>B①（3 ヶ月ごとの中間利払いを指定した場合） お預入日から満期日の 1 ヶ月前の応当日の前日までの間に到来するお預入日の 3 ヶ月ごとの応当日に中間利払いを行います。 中間利払いの利率は通帳記載の中間利払利率（年利）とします。</p> <p>B②（6 ヶ月ごとの中間利払いを指定した場合） お預入日から満期日の 1 ヶ月前の応当日の前日までの間に到来するお預入日の 6 ヶ月ごとの応当日に中間利払いを行います。 中間利払いの利率は通帳記載の中間利払利率（年利）とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中間払利息の合計額を差し引いた利息の残額は、満期日に一括してお支払いします。 <p>〈複利型〉の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期日に一括してお支払いします。 <p>〈単利型〉の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お預入日から満期日の前日までの日数および約定利率により計算します。 ・付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算を行います。 ・ただし、中間払利息の計算については、その計算期間（お預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの期間）を実日数にかかわらず、3 ヶ月ごと利払いの場合は 4 分の 1 年、6 ヶ月ごと利払いの場合は 2 分の 1 年として計算します。 <p>〈複利型〉の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お預入日から満期日の前日までの日数および約定利率により計算します。 ・付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算、かつお預入日から 6 ヶ月ごとの複利計算を行います。
7. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・利息については 20%の税金（国税 15%、地方税 5%）が源泉分離課税されます（マル優をご利用の方は非課税となります）。 ・2013 年1 月1 日から2037 年12 月31 日までは、20.315%（国税 15.315%、地方税5%）の源泉分離課税となります。
8. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・いたしません。
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・マル優のお取り扱いにつきましては、窓口までお問い合わせください。 ・総合口座通帳をご利用のお客さまは、総合口座自動お借り入れ（当座貸越）の担保としてもご利用いただけます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に年 0.50%を加えた利率となります）。

10. 中途解約（期限前解約）時のお取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は、【表1】の中途解約利率（小数点第3位以下切り捨て）により計算した利息とともにお支払いします。ただし、中間払利息が支払われている場合には、その支払額（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額）と【表1】の中途解約利率により計算した利息額との差額を清算します。 一部解約のお取り扱いはできません。
11. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 窓口までお問い合わせください。
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 この預金は、自由金利型定期預金（M型）規定にもとづく定期預金です。 この預金は、「通帳式」のみのお取り扱いとなります。 預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借り入れと相殺ができます。

【表1】 中途解約利率

預入日から満期日までの期間 解約日までの 実際の預入期間	1年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年
6ヵ月未満	預入日の普通預金利率			
6ヵ月以上1年未満	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×10%	約定利率×10%
1年以上1年半未満	約定利率×50%	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
1年半以上2年未満	約定利率×50%	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
2年以上2年半未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×30%	約定利率×20%
2年半以上3年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×30%	約定利率×20%
3年以上4年未満		約定利率×40%	約定利率×60%	約定利率×40%
4年以上5年未満			約定利率×60%	約定利率×70%

※中途解約利率がお預入日の普通預金利率を下回る場合には、お預入日の普通預金利率を中途解約利率とさせていただきます。ただし、お預入後1ヵ月未満の中途解約の場合で、お預入日の普通預金利率が解約日の普通預金利率を上回る時には、解約日の普通預金利率を適用させていただきます。